

令和2年4月20日から対象者が拡がります

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

これまでの対象者 離職・廃業から2年以内の方

令和2年4月20日以降

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方



主な給付要件チェックリスト

項目	チェック欄												
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？	<input type="checkbox"/>												
資産が一定額以内、かつ、収入基準額を超える収入を得ていませんか？	<input type="checkbox"/>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単身世帯</th> <th>2人世帯</th> <th>3人世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入基準額（月額）</td> <td>11.3万円</td> <td>15.7万円</td> <td>18.7万円</td> </tr> <tr> <td>支給家賃額（上限額）</td> <td>3.5万円</td> <td>4.2万円</td> <td>4.6万円</td> </tr> </tbody> </table>			単身世帯	2人世帯	3人世帯	収入基準額（月額）	11.3万円	15.7万円	18.7万円	支給家賃額（上限額）	3.5万円	4.2万円	4.6万円
		単身世帯	2人世帯	3人世帯									
収入基準額（月額）	11.3万円	15.7万円	18.7万円										
支給家賃額（上限額）	3.5万円	4.2万円	4.6万円										
※4人以上の世帯の場合の収入基準額等は、下記までお問い合わせください。													
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？	<input type="checkbox"/>												
やすワーク（野洲市役所内）に求職の申し込みをしますか？	<input type="checkbox"/>												

○すべての項目にチェック✓が付いた方

住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、野洲市役所市民生活相談課（Tel077-587-6063）にご相談ください。